

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

千代田区

2 構造改革特別区域の名称

千代田区立学校民間人材活用特区

3 構造改革特別区域の範囲

千代田区の全域

4 構造改革特別区域の特性

千代田区は、日本の首都東京の中心に位置し、区の中央には面積の約12%を占める皇居があり、江戸開府以来、日本の政治・経済をリードし続けてきた。

明治初期には、様々な学校が誕生した近代学校教育発祥の原点とも言うべき地域であり、現在でも11の大学をはじめ、数多くの教育機関が立地している。

さらに、本区は、皇居を中心に武家屋敷跡などの史跡や宮中雅楽や神田祭等の歴史をもち、文化の宝庫として、今なお、多くの区民に愛され、受け継がれている。

また、国会議事堂をはじめとして官公庁、大企業の本社、在外公館、大学等などの教育機関が多く存在すると同時に、ITの街の秋葉原、書店が建ち並ぶ神田等、特色溢れるまちが形成され、過去から現在に至るまで、日本の政治・経済・文化の中心である。

昭和59年には、「教育と文化のまち千代田区宣言」を掲げ、教育に力を注いできた。幼・小一貫教育、幼保一元化等、本区から始まった時代に先駆けた新しい取り組みも多い。

区内における人口の状況については、昭和30年の122,745人を境に減少を続けてきたが、“都心居住の高まり”の気運を背景として平成11年を底として現在は、43,933人（平成18年1月1日現在）となっている。

一方、本区では、交通至便な都心に位置することから、私立学校への進学者が多く、区立小学校から区立中学校への進学率は平成13年3月には44%までに落ち込んだ。本区はこれを区立中学校の危機と受け止め、魅力ある学校づくりを通じて、公立学校の復権に向けた様々な取り組みを進めてきた。これらの取り組みにより、平成16年度は56%までに回復してきている。

中等教育についても、平成14年に2002年から2011年を計画期間とする千代田区第三次長期総合計画の中で、“未来を担う人材が育つまち”を施策の一つとしており、その中で「特色ある中等教育環境の整備」を掲げている。

さらに、千代田区教育委員会教育目標基本方針では「国際化、情報化社会に対応する教育の推進」を重視している。

5 構造改革特別区域計画の意義

千代田区は、心身ともに急激に成長する中学校・高等学校の6年間を通じて、同じ教育理念と校風の安定した教育環境のもと、その個性や資質に応じてその長所を伸ばすよう親身に指導できる中高一貫教育への区民の期待の高まりを受け、地域住民のニーズに応える形で区として初めて中高一貫校である九段中等教育学校を、平成18年4月に設立した。

中高一貫教育校をつくるには、基礎的自治体である区が取り組むことが効果的であるとの考えから、都立にはない区立ならではの地域特性を生かした地域と一体となった教育活動のできる特色のある中等教育学校を運営したいという強い意向をもっている。

本計画は、この九段中等教育学校において、東京の都心区である本区の地域特性を教育資産として積極的に活用しながら従来の公立学校にはない本区ならではの地域特性を活かした斬新かつ柔軟な発想に基づく学校づくりを行い、千代田区、ひいては東京や日本を担う人材を育成することを目的として、民間人材の一層の活用を図ろうとするものである。

具体的には、本区には在外公館が多いという地域特性から、国際的な言語として通用している英語を、地域に密着している外国人等が授業を行うことにより、実際に使える英語、関心のもてる英語を効果的に学ぶことができ、国際化教育の点からも効果が期待できる。

また、高度情報化社会においては、大量の情報の中から正しいものを客観的に選択し、活用する能力が不可欠であり、その基盤となるのは、数学における数理的な思考力である。しかしながら数学に対して苦手意識をもつ生徒が多く、数学に対する興味・関心の高揚、基礎的な概念や理論の理解、論理的な思考の育成のためには、従来の授業方法に加えて、区内のIT企業や理数系の技術者等による社会経験や専門性を生かした大胆かつ斬新な授業方法の導入が効果的であり、生徒の数学への興味・関心を飛躍的に高め、数学的本質に迫る力をつけていくことが可能となる。

前記「構造改革特別地域の特性」で述べた区の特徴を生かし、個人差の大きい英語科・数学科においてこのような教育を推進することは、九段中等教育学校の基本理念の目標実現方策である豊かな人間性の育成やキャリア教育の充実等にもつながる。また、上記教育の実施にあたり教員免許状を有さない者を活用するためには特別免許状の授与が必要であると考え、本区が目指している地域に根ざし、独自性の強い教育の実践に資する者について、身近なところでその人となりを知る区において特別免許状の授与をする方が適していると思われる。なお、区において授与することにより、迅速に教員確保が図られるということも考えられる。

本区において、今回の特例措置を利用して特別免許状の授与が行われることにより、中等教育学校における教育の多様化を図ることの意義は大きく、次世代を担う生徒の育成に貢献できると考えられる。

現在、構造改革特別区域計画の中心は中等教育学校であるが、将来的には、在来の中学校2校を加えた3校間の人的交流（民間人材活用を含む）・連携を進めていくことも考えており、このことは本区全体の教育の成果を高め、地域人材育成への

貢献とともに、特区として効果を高めることになると考えている。

6 構造改革特別区域計画の目標

今、子どもたちには、変化の激しい社会の担い手として互いに個性を尊重し、主体的に学習活動に取り組み、その中で自己を見つめ、人としての在り方・生き方を考え、成長していくことが期待されている。そのため、千代田区では、「なりたい自分」を明確に意識したうえで自己の進路目標をもち、より主体的に学び、行動し、自己課題を解決していく力を身に付け、国際人として社会を支える人材に育ていくことができるよう、教育内容の向上に努め、学校教育への取り組みを推進することとしている。

このような考えのもと、平成16年7月に「千代田区立中等教育学校基本計画」を策定し、九段中等教育学校を平成18年4月に設立したところである。

区として初めて中高一貫校に取り組むにあたり、都立にはない区立ならではの地域と一体となった教育活動のできる特色のある中等教育学校の運営を強く進めていく。

区が特別免許状の授与者となり、地域・目的を限定して正規教員又は常勤講師として採用することによって、本区に対する帰属意識の高い教員が、より地域に根ざし、地域の視点に立った質の高い、かつ独自性の強い教育活動を展開することが可能となる。このことにより、広く社会に貢献をしようとする高い志と使命感を抱き、豊かな人間性と創造性を備えた、国際社会への貢献ができる人間の育成を目指す。

また、九段中等教育学校においては、本区の目標を受けて学校の教育理念である「個性的自立」(自分らしく学校生活をおくり、自分の進路を切り開き、社会に出て自分らしい人生を創る。)への実現を目標とし、生徒の育成を目指していく。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

中等教育学校については、従来の公立学校の横並びの発想ではなく、区立のオンリーワンの学校として、千代田区の地域特性を最大限に反映させた学校づくりを行う。そのため、教員スタッフについても、民間人を視野に入れ、民間等における多様な経験を生かし、柔軟な発想や企画力を発揮できる人材、また豊富な経験と知識・技能をもった人材を積極的に活用することにより、従来の公立学校ではできない小回りの利く、フットワークの良い斬新な学校運営や、より地元に着目した教育を行うことができ、地域とのつながりが深められる。

また、生徒が、自己の興味・関心に応じて履修できるよう、地域の特性を活かし区内の優秀な人材や外国人等を積極的に採用し、幅広い選択授業を設定する。さらに民間や諸外国の手法を積極的に取り入れることを容易にし、教科指導以外の場面においても教育現場の一層の活性化と質の向上を図ることができる。

このことは、本区の地域特性と教育資産を十分に活かした教育活動を展開することが可能となり、結果として中等教育学校職員における帰属意識の高まるばかりでなく、地域の活性化にもつながるものである。

8 特定事業の名称

830 市町村教育委員会による特別免許状授与事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

なし

別紙（特定事業番号：830）

1 特定事業の名称

千代田区立学校民間人材活用特区

2 当該規制の特別措置の適用を受けようとするもの

東京都千代田区教育委員会

3 当該規制の特別措置の適応の開始の日

構造改革特別区域計画の認定の日

4 特定事業の内容

(1) 事業に関する主体

千代田区立九段中等教育学校

(2) 設置位置

千代田区九段北2 - 2 - 1

(3) 設置時期

構造改革特別区域計画の認定の日

(4) 事業により実現する行為等

千代田区教育委員会による教員特別免許状授与を平成19年2月を予定しており、同年3月の採用を経て、4月1日に九段中等教育学校に配属する。

なお、特別免許状授与対象教員の募集等は、構造改革特別区域計画の認定の日以降に順次手続きを進めていく。

5 当該規制の特例措置の内容

(1) 千代田区における特別なニーズ

本区では、高校教育が義務教育化しており、中高一貫教育への期待が高まる中で高校受験の重圧からの開放と心身ともに急激に成長する6年間で中学と高校が一体化した安定した教育環境のもとに在籍し、個性や資質に応じて、その長所を伸ばすよう親身に指導できる九段中等教育学校を設立した。

本区は、日本の政治・経済・文化の中心にあり、区内には数多くの官公庁、企業、在外公館、大学、教育機関等が存在している。これは特筆すべき地域特性であり、区内の企業・在外公館・学校等の人材を区の貴重な教育資源と位置付け、密接な連

携体制のもとに、正規教員又は常勤講師として採用し、教育活動に最大限に活用していきたいと考えている。

この地域特性を生かし、特に学習効果において個人差の大きい英語科・数学科において地域と一体となった教育を実施することにより学校の教育理念を実現するためには、より地域に根ざした、独自性の強い教育の実践に資する教員を確保することが必要である。

そのためには、本区が特別免許状の授与権者となり、当該教員の給与等を負担し、地域・目的を限定しての正規教員又は常勤講師として採用することにより、当該教員の本区に対する帰属意識を高め、より地域に密着した教育活動を展開し、より効果的、より迅速な対応が可能となる。

(2) 具体的な展開

学習指導

九段中等教育学校では、「個性的自立 - 6年間一貫の教育活動を通し、自己を確立していく中で、個性の伸長と人としての自立を目指し、よりよい社会を築くことのできる人材を育成するための教育を推進する」ことを基本理念とし基本理念実現のための目標実現方策として「確かな学力の向上」、「豊かな人間性の育成」、「キャリア教育の充実」を掲げ、特色ある新しい教育を展開する。概要は次の通りである。

ア 確かな学力の向上

習熟度に応じた基礎・基本の徹底や発展的な学習等、きめ細かい指導を徹底し、独自プログラムの導入により生徒一人ひとりの個性や能力を最大限に伸ばすことを目指す。

イ 豊かな人間性の育成

様々な学習プログラムを展開し個性豊かで独創性に富んだ人間の育成を目指す。幅広い異年齢集団の中で社会性を培うとともに、国際教育を推進し、豊かな感性、表現力を育てる。

ウ キャリア教育の充実

区内の教育資源を生かし、実社会で活躍する企業人等に直にふれる機会を増やし、IT教育の推進等により多様に展開し、幅広い職業観の育成ができ、望ましい職業観・勤労観を養うことにより、千代田区ならではのキャリア教育を展開する。

現在、本区では、具体的な教科として学習教科の中で時間をかけた反復と、強い関心をもつことが特に必要で重要である英語科、数学科について強く推進しており、個々の生徒の習熟度に応じた2クラス4展開の習熟度別少人数授業の実施や、予備校等との連携による「土曜予備校講座」を実施し、補充・発展学習を行っている。

これに加え、さらに、これからの国際人として通用する人材の育成に重点を置いているが、それには英語で議論ができ、英字新聞程度を読みこなし、必要な情

報や自分の考えを英語で書ける、ことが必要であると考えており、在外公館の多い区域特性を生かし、国際的な言語として通用している英語を、地域に密着している外国人が授業を行うことにより、実際に使える英語、関心の持てる英語を効果的に学ぶことができ、体験を通じた国際教育の充実が期待できる。

また、高度情報化社会においては、大量の情報の中から正しいものを客観的に選択し、活用する能力が不可欠であり、その基盤となるのは、数学における数理的な思考力であるが、数学に対して苦手意識をもつ生徒が多く、数学に対する興味・関心の高揚、基礎的な概念や理論の理解、論理的な思考の育成のためには、従来の授業方法に加えて、区内のIT企業や理数系の技術者等による社会経験や専門性を生かした大胆かつ斬新な授業方法の導入が効果的であり、生徒の数学への興味・関心を飛躍的に高め、数学的本質に迫る力をつけていくことが可能となる。

担任・進路指導・部活指導等

特別免許状の授与を受けた者は教科指導だけではなく、例えば担任として生徒に接することも可能となり、様々な場面において実社会で活躍している企業人や教育機関人からは知識・発想、生き方指導等について、英語を母国語としている外国人からは英会話によるコミュニケーションや様々な手法についてわかりやすく、より実践的な指導が期待できる。このことは、学校生活の幅が格段に広がることとなり、生徒の豊かな感性、表現力を育てるとともに自主・自律の精神を養うこととなる。

また、様々な会議、担当校務分掌においても民間人経験者の発想を取り入れることができ、教育現場のさらなる活性化を図ることができる。

さらに、特別免許状を受けた者が、教員免許状を有する他の教員と同様、部活動といった教育課程外の活動においても関与することが想定され、これまでの教員では得ることのできない知識・経験を生徒に伝えることによる学習意欲の向上や興味・関心の喚起を図り、また生徒の学校生活全般に関わることによる教育効果も期待できる。

以上のことから、特別免許状の授与は、東京都が授与権限のあるところであるが、本区の特別な地域の特性、教育上の特別な理由により、「市町村教育委員会による特別免許授与事業」の特例措置の認定を申請する。

なお、本計画認定後、本区は、教育委員会内に担当者を置き、東京都教育委員会等と連携をとりながら、関係法令に基づき特別免許状授与事業を進める予定である。